

■ 町民参画手続の実施状況（平成28年度実績）

対象期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日

(1)パブリックコメント

No.	事業名称及び担当課	概要	募集期間	周知方法	対象	意見件数	結果の公表状況	摘要
1	安平町地域防災計画(案) 【総務課】	災害対策基本法の改正に伴う安平町地域防災計画の見直し	平成28年9月9日 ～平成28年10月11日	HP、広報あびら、担当課閲覧	町内	0件	広報笑顔29.1、HP、担当課閲覧	12月議会行政報告
2	安平町水道ビジョン及び水道料金等改正(案) 【水道課】	今後の水道事業の将来像・目標や目標達成のための施策、水道事業の財政計画を示すもの	平成28年10月5日 ～平成28年11月10日	HP 庁舎閲覧	町内	0件	HP、担当課閲覧、広報笑顔1月号	(4)No.1及び(6)No.2も併せて実施
3	苫小牧圏都市計画地区計画(案)及び関係条例の改正(案) 【施設課】	富岡地区地区計画の決定 安平町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	平成29年1月6日 ～平成29年1月19日	告示(縦覧)、HPに縦覧実施要領掲載	町内	0件	告示(縦覧)、HP、広報笑顔29.4	(6)No.4も併せて実施 地区計画は2月1日決定 条例改正は3月議会
4	安平町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案) 【農林課】	北海道が定める農業経営基盤強化促進基本方針の見直しに伴う安平町経営基盤強化の促進に関する基本構想の見直し	平成29年1月5日 ～平成29年1月31日	HP、広報あびら、担当課閲覧	町内	4件	HP、担当課閲覧 広報笑顔29.4	(6)No.5も併せて実施
5	安平町森林整備計画書の変更 【農林課】	森林法の一部改正に基づき、平成29年度から平成37年度までの森林整備計画の内容を変更するもの	平成29年2月15日 ～平成29年3月15日	告示(縦覧)	町内	0件	告示(縦覧)、HP (今後、広報笑顔に掲載予定)	(6)No.7も併せて実施
6	安平町地域公共交通網形成計画(案) 【企画財政課】	安平町における望ましい公共交通網の姿を明らかにし、その最適化を図る基本方針や施策を示すマスタープランとして策定するもの	平成29年3月31日 ～平成29年4月20日	HP、全戸配布、担当課閲覧	町内	1件	HP、担当課閲覧、広報あびら29.6	(2)No.1、(5)No.3、(6)No.6も併せて実施

(2)アンケート調査

No.	事業名称及び担当課	概要	実施期間	実施方法	対象	回答件数	結果の公表状況	摘要
1	安平町地域公共交通網形成計画の策定に係る集客施設等アンケート【企画財政課】	公共交通の利用状況や関わりを聞き取るとともに、普段は公共交通を利用していない方々に、その現状について知ってもらう機会とした	平成28年11月18日～11月30日(8か所)	ショッピングセンターなかもり、菊池病院、安平郵便局、渡邊医院、フーズショップきした、遠浅郵便局の来客者、ぬくもりセンター及びせいこドームの足腰しゃんしゃん教室参加者		213件	HPに掲載、「公共交通便り第2号」を全戸配布、担当課閲覧	

(3)モニター制度

No.	事業名称及び担当課	概要	実施期間	公募方法	参加状況	意見件数	結果の公表状況	摘要
	該当なし							

(4)町民説明会

No.	事業名称及び担当課	概要	実施日又は実施期間	周知方法	対象	参加状況	結果の公表状況	摘要
1	安平町水道ビジョン及び水道料金等改正に係る住民説明会【水道課】	安平町上水道事業創設に伴う水道料金の地区間料金の統一及び水道ビジョンについて	平成28年8月1日～3日 安平公民館・遠浅公民館・追分公民館・町民センター・農村文化センター・富岡会館 各会場:1日2回開催	町報あびら 広報笑顔	町内	1名	HP、担当課閲覧、広報笑顔28.10	
2	安平地区拠点施設の整備に関する地域説明会【教育委員会事務局】	安平地区公民館増改築に係る実施設計内容について	平成28年11月1日	自治会内周知	安平第一自治会	27名	平成29年5月予定の住民説明会において公表、担当課閲覧	

3	第2次安平町総合計画(案)に係る町民説明会【企画財政課】	第2次安平町総合計画(案)内容について	平成29年2月10日～16日 追分公民館・安平公民館・町民センター・遠浅公民館計4回開催	町報あびら、広報笑顔、HP	町内	14名	HP、担当課閲覧、広報笑顔29.4	(5)No.1及びNo.2、(6)No.1を併せて実施
4	安平町町営若草団地の分譲宅地販売促進に係る減額譲渡等の特例に関する条例の制定についての住民説明会【まちづくり推進課】	町営若草団地の減額譲渡による販売促進のため、通常価格で購入した近隣住民を含めた地域への説明と意見聴取を実施したもの。	平成29年2月16日	町内会内周知	若草3丁目住民及び土地所有者、町内会役員	18名	HP、広報笑顔29.4、担当課での閲覧	(6)No.9も併せて実施
5	安平町北町工業団地の販売促進に係る減額譲渡の特例に関する条例の延長等に関する個別説明【まちづくり推進課】	北町工業団地の販売促進のため、減額譲渡の期間を延長したうえで、さらなる減額を行うもの。	平成29年2月21日、22日、27日	電話による個別説明	北町工業団地に立地する企業	3件	HP、広報笑顔29.4、担当課での閲覧	(6)No.10も併せて実施

(5) ワークショップ

No.	事業名称及び担当課	概要	実施日又は実施期間	周知方法	対象	参加状況	結果の公表状況	概要
1	第2次安平町総合計画に向けたワークショップ「町民まちづくり会議」～みんなで考える安平町の将来像～【企画財政課】	課題や問題点、まちづくり全体、分野別の具体的な施策の提案など、町民と行政の対話を通じ、総合計画を町民参画により策定する。	平成28年 6月8日、6月28日、7月26日、8月30日、9月27日	団体などに所属する36名に直接依頼	町民および町関係者	5回計 194名	会議終了ごとに町広報、ホームページ等で結果を公表。なお、初の試みとしてあびらチャンネルで会議を編集録画で放映。	
2	第2次安平町総合計画の策定に伴う町内団体との意見交換会【企画財政課】	第2次安平町総合計画の策定における町民参画の一環として、合併10年の検証及び将来に向けた課題等に関する各種町内団体の意見を聴取し、将来構想、基本計画へ反映させるもの。	平成28年 5月10日～6月6日	直接案内送付	町内各種団体	37団体 58名	結果報告をHP及び広報笑顔28.10に掲載、担当課閲覧	
3	安平町地域公共交通網形成計画の策定に係る住民意見交換会【企画財政課】	公共交通の利用状況や関わり、統計データには現れにくい事項を把握するとともに、高齢者に地域公共交通の現状について知ってもらい考えていただく機会とした。	平成28年 11月16日 安平・早来 11月29日 追分・遠浅 計4回開催	例会に訪問(趣旨説明と参加案内)	町内老人クラブ8団体	4回計 45名	HPに掲載、「公共交通便り第2号」を全戸配布、担当課閲覧	

(6) 審議会等において意見聴取を行ったもの

No.	事業名称及び担当課	概要	審議会の名称・開催日	第6条第1項の該当、審議内容等	結果の公表状況
1	安平町未来創生委員会【企画財政課】	第2次安平町総合計画策定に係る各種審議	第1回(通算6回目)4/8 第2回(通算7回目)5/25 第3回(通算8回目)8/9 第4回(通算9回目)1/12 第5回(通算10回目)2/1 第6回(通算11回目)2/23	安平町まちづくり基本条例第23条に規定する総合計画の策定に関する調査審議・答申	随時ホームページにて会議録を公開、結果概要を広報笑顔28.10及び29.4に掲載、担当課閲覧
2	安平町水道ビジョン及び水道料金等改正(案)【水道課】	安平町上水道事業創設に伴う水道料金の地区間料金格差の是正、水道ビジョンの策定	安平町行政改革推進委員会 平成28年6月22日	3号(権利・義務)に該当 行政改革委員会において審議し、改正案を12月議会に上程	HP、担当課閲覧、広報笑顔29.1

3	おいわけ子ども園民営化協定内容等 【教育委員会事務局】	①おいわけ子ども園民営化協定内容 ②追分地区認定子ども園運営協議会の設置について ③児童館・放課後児童クラブの民営化について	安平町子ども・子育て会議 平成28年9月1日	①承認され9月議会で財産処分の議決等提案することとなった。 ②質疑・意見等は特になく、指定に向けて進めていくこととなった。 ③両地区認定子ども園の園長(予定者含む)からの意見聴取等を行い、民営化に向けてすすめていくこととなった。	①9月議会で関連議案を上程、議決された。結果概要を広報笑顔28.10に掲載
4	苫小牧圏都市計画地区計画(案)及び関係条例の改正(案) 【施設課】	富岡地区地区計画の決定 安平町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	安平町都市計画審議会 平成28年9月15日～平成29年1月23日	1号(計画策定)に該当 1月23日開催の都市計画審議会において承認・答申、1月26日付けで北海道知事同意。条例改正は3月議会に上程、3月21日公布(2月1日適用)	2月1日に決定告示(縦覧)、HP、広報笑顔29.4掲載
5	安平町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案) 【農林課】	北海道が定める農業経営基盤強化促進基本方針の見直しに伴う安平町経営基盤強化の促進に関する基本構想の見直し	とまこまい広域農業協同組合 平成29年1月16日 農業委員会 平成29年1月27日	1号(計画策定)に該当 農業経営基盤強化促進法施行規則第2条に基づき、農委・JAへ意見聴取し、計画概要について適当である旨回答あり。2月23日付けで知事協議依頼を提出。4月5日に知事同意。	知事同意書交付受付後、決定告示、HPと広報笑顔29.4に掲載
6	安平町地域公共交通網形成計画(素案) 【企画財政課】	安平町における望ましい公共交通網の姿を明らかにし、その最適化を図る基本方針や施策を示すマスタープランとして策定するもの	安平町地域公共交通会議 平成29年1月31日	1号(計画策定)に該当 素案の説明を会議にて行い、素案に対する委員意見募集を平成29年1月31日～2月20日まで実施。委員からは質問のみ。意見提出はなかった。	HP、広報あびら29.4、担当課閲覧
7	安平町森林整備計画書の変更 【農林課】	森林法の一部改正に基づき、平成29年度から平成37年度までの森林整備計画の内容を変更するもの	安平町森林整備計画実行管理推進チーム会議 平成29年2月9日	1号(計画策定)に該当 安平町森林整備計画実行管理推進チーム会議において、ゾーニングの見直しや鳥獣害防止森林区域の設定など、計6項目の変更について審議され、答申が行われた。	HP、窓口縦覧、告示 広報笑顔29.4掲載
8	第10次安平町交通安全計画(案) 【住民生活課】	交通安全対策基本法に基づく安平町の交通安全計画であり、第10次北海道交通安全計画の策定に伴う計画変更を行うもの	安平町交通安全協会 安平町交通安全母の会 安平町交通安全指導員会 平成29年2月1日～平成29年2月15日	1号(計画策定)に該当 「飲酒運転の根絶に向けた取組」や「安平町通学路安全プログラムに基づく取組」などの施策を盛り込んだ素案に関する意見照会を3の団体に対して行い、意見反映のうえ、計画を策定した。	3月議会行政報告、HP、担当課閲覧、広報笑顔29.4掲載
9	安平町町営若草団地の分譲宅地販売促進に係る減額譲渡等の特例に関する条例の制定 【まちづくり推進課】	町営若草団地の減額譲渡による販売促進を行うための条例制定	安平町行政改革推進委員会 平成29年2月17日	4号(町民生活影響)に該当 住民説明会に加え、安平町行政改革推進委員会に諮り、町営若草団地の減額譲渡による販売促進に係る意見聴取を行った。	HP、広報笑顔29.4、担当課での閲覧
10	安平町北町工業団地の販売促進に係る減額譲渡の特例に関する条例 【まちづくり推進課】	北町工業団地の販売促進のため、減額譲渡の期間を延長したうえで、さらなる減額を行うもの	安平町行政改革推進委員会 平成29年2月17日	4号(町民生活影響)に該当 個別説明に加え、安平町行政改革推進委員会に諮り、北町工業団地の減額譲渡による販売促進に係る意見聴取を行った。	HP、広報笑顔29.4、担当課での閲覧
11	第2次安平町農業・農村振興計画の策定 【農林課】	第2次安平町農業・農村振興計画策定に係る各種審議	安平町農業構造対策協議会 平成29年3月21日	1号(計画策定)に該当 安平町農業構造対策協議会において審議、承認が行われた。	HP、広報笑顔29.4、担当課での閲覧
12	安平町公共施設等総合管理計画(案) 【施設課】	本町における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するもの	安平町行政改革推進委員会 平成29年3月21日	1号(計画策定)に該当 3月21日開催の行政改革推進委員会において審議し、3月28日付けで計画を策定した。	HPで公表、窓口縦覧、 広報笑顔29.4掲載

(7) 条例第6条第2項等の理由により町民参画を実施しなかったもの

No.	名称及び担当課	概要	第6条第1項の該当・判断日	実施しなかった理由(条例第6条第2項)
1	千歳・苫小牧地方拠点都市地域基本計画の変更 【企画財政課】	新千歳空港に近接する市町で構成される「地方拠点都市地域」が平成6年度に策定した「千歳・苫小牧地方拠点都市地域基本計画」について、平成16年度の計画期間の延長と同様、平成28年度から10年間の計画期間の延長等を行ったもの。	1号該当(計画変更) 平成28年4月22日 *代表市である千歳市がパブコメを行わないと判断し北海道に対して見直し案を提出した日	2号該当(軽易なもの) 計画期間の延長を趣旨とした変更であり、併せて変更した記述についても、あくまで町の合併等に伴う名称変更等軽微な記述修正であるため。
2	安平町公民館条例の一部改正 【教育委員会事務局】	新築後の遠浅公民館の通称を遠浅コミュニティセンターとし、整備後の部屋区分に応じた使用料を設定するもの。	3号該当(権利・義務) 判断日平成28年5月19日	第2項第5号(金銭徴収)に該当のため実施しない。(今回の改正では、使用の許可要件に係る改正はなく、使用料のみを定めるもの。)なお、教育委員会及び公民館運営審議会には、通常の手続きとして意見を求めている。
3	安平町税条例の一部改正(28.9議会提案分) 【税務課】	法人等の町民税の法人税割の特例措置に係る期間延長に伴う改正	3号該当(権利・義務) 判断日平成29年7月27日	第2項第5号(金銭徴収)に該当のため実施しない。 施行期日:平成29年9月16日(一部29.1.1)
4	安平町国民健康保険税条例の一部改正(28.12月議会提案分) 【税務課】	医療費増嵩による税率見直しに伴う改正	3号該当(権利・義務) 判断日平成28年11月22日	第2項第5号(金銭徴収)に該当のため実施しない。 なお、通常の手続きとして国民健康保険運営協議会に諮問し、答申を受けている(平成28年10月21日)。
5	安平町税条例の一部改正(28.12議会提案分) 【税務課】	地方税法改正による法人住民税の法人税割の税率引き下げ、延滞金の起算日の整備等	3号該当(権利・義務) 判断日平成28年11月25日	第2項第5号(金銭徴収)に該当のため実施しない。 施行期日:平成29年1月1日(一部29.4.1、30.1.1)
6	安平町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 【健康福祉課】	介護保険法施行規則等の一部改正による、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正【小規模多機能型居宅介護の定員上限の変更等】	5号該当(住民生活影響) 判断日平成29年2月7日	第2項第3号(法定規定)に該当のため実施しない。 施行期日:平成29年3月21日
7	安平町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正 【健康福祉課】	介護保険法施行規則等の一部改正による、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正【介護予防小規模多機能型居宅介護の定員上限の変更等】	5号該当(住民生活影響) 判断日平成29年2月7日	第2項第3号(法定規定)に該当のため実施しない。 施行期日:平成29年3月21日
8	安平町過疎地域自立促進市町村計画の変更 【企画財政課】	安平町公共施設等総合管理計画の位置づけを追記するため、安平町過疎地域自立促進市町村計画を変更するもの。	1号該当(計画変更) 判断日平成29年3月21日	第2項第1号(軽易なもの)に該当のため実施しない。 *計画変更年月日は、平成29年4月5日変更完了
9	安平町国民健康保険税条例の一部改正(29.3月専決分) 【税務課】	減額判定基準の見直しに伴う改正	3号該当(権利・義務) 判断日平成29年3月31日	第2項第5号(金銭徴収)に該当のため実施しない。 施行期日:平成29年4月1日
10	安平町税条例の一部改正(29.3専決分) 【税務課】	地方税法改正による特定配当等、町民税の所得割の課税標準の改正等	3号該当(権利・義務) 判断日平成29年3月31日	第2項第5号(金銭徴収)に該当のため実施しない。 施行期日:平成29年4月1日

* 条例第6条第2項第3号(緊急に行う必要があるもの)に該当する案件は0件